

令和 8 年度第 1 回新居浜市高齢者保健福祉計画推進協議会 議事録

- 1 開催日時 令和 8 年 7 月 2 3 日（木曜日） 1 3 時 1 5 分～1 4 時 2 5 分
- 2 開催場所 新居浜市消防防災合同庁舎 5 階 災害対策室
- 3 出席者 委員 1 1 名
 （加藤会長、黒光副会長、千葉委員、吉武委員、金子委員、近藤委員、
 佐々木委員、井下委員、河本委員、橋本委員、藤田委員）
 事務局
 （久枝福祉部長、小島総括次長、
 介護福祉課 石川課長、近藤主幹、峯副課長、矢葺係長、清家
 地域包括支援センター 宇野所長、岡田副所長、伊藤係長、近藤係長）
 オブザーバー N e x t - i 株式会社
- 4 傍聴者 なし
- 5 議事概要

（1）第 9 期計画の実績報告

配布資料に基づき、事務局（介護福祉課、地域包括支援センター）から説明

<質疑応答>

加藤会長	第 9 期計画において多くの施策が着実に推進され、成果が上がっていると考える。委員及び事業所の皆様の協力の賜物である。今後、本市においては人材不足と高齢化の進行がどうしても課題となってくるため、限られた資源の中でどのような形にしていくかが最も大きな課題になると考える。そのためには介護予防・保健予防が非常に重要であり、要介護者を増やさない取組に重点的に取り組んでいただきたい。また、人材不足への対応としては、ICT や AI の活用が今後どうしても必要になってくるほか、多職種連携をさらに進めていく必要がある。
------	---

（2）第 1 0 期計画の策定に向けて

配布資料に基づき、事務局（介護福祉課）から説明

<質疑応答>

藤田委員	今後、介護サービスを担う人材の確保や定着が最も重要な課題であると考えている。人材確保のための支援や I C T 等の導入支援について、現在も実施しており第 1 0 期にも盛り込まれるものと思うが、さらに重点的に充実していただきたい。また、ニーズ調査についてどれくらいの数を想定しているか伺いたい。
事務局（介護福祉課）	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査は既に実施し、7 0 %を超える回収率だった。集計結果については、この後、地域包括支援センターから説明する。
加藤会長	藤田委員から要望のあった「第 1 0 期計画における人材確保のための支援や I C T の導入支援の充実」について、事務局の意見はどうか。

事務局（介護福祉課）	I C T導入は非常に重要であると認識している。この部分については県が主体となって事業を実施しているため、愛媛県と連携し、市内の事業所にも情報共有を行い、できるだけ活用いただけるよう努めていきたい。
加藤会長	人材確保のための支援について、事務局の意見はどうか。
事務局（介護福祉課）	人材については、かなり不足していると認識している。市としてどのように取り組むかは難しい点であるが、外国人材の受入れなども含め、市がどのように協力できるかを事業者とともに考えて進めていきたい。
河本委員	地域密着型サービス事業所において、縮小や廃止が増えてきている。外国人材については、ある程度の規模の事業所であれば確保できるが、小規模な地域密着型サービス事業所では、人手が足りなくても外国人の雇用には至らないのが現状の課題である。常勤換算による人員基準を満たすことが難しく、必死な状況にある。人員が欠けた際、事業所はどこも急いで補充しようとしているが、すぐに補充できず減算という形になると事業所を維持できないため、一定の猶予期間を見ていただけるよう協力をお願いしたい。
加藤会長	河本委員の意見について、事務局の意見はどうか。
事務局（介護福祉課）	急に退職されるケースがあることは認識している。地域密着型サービスの部分については市が主体で対応できる部分があると考えられるため、県の意見も聞きながら、対応可能な部分について個別にご相談させていただきたい。
加藤会長	個別対応ということであるが、事業者が安心できるような発言はできないか。市の裁量により、実際に困っている事例が多くあると思われるが、この場で示すことは難しいか。
事務局（介護福祉課）	この場で明確にお答えすることは難しいが、市としてどこまでできるかを踏まえ、次回の協議会までには提案できるようにしたい。
加藤会長	より柔軟な施策を取っていただき、事業所が縮小や閉鎖に追い込まれないようにお願いしたい。

（３）介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について

配布資料に基づき、事務局（地域包括支援センター）から説明

加藤会長	ニーズ調査の結果で気になるのが、本市の現状として特に気になるのは移動の制約である。これは救急車の問題とも絡んでおり、夜間にタクシーが利用できない場合に移動手段がなく、困った方が救急車を要請する事例が多く出ている。全国的な問題であるが、新居浜市も夜間のタクシーの状況は必ずしも良いとはいえない。免許返納の問題とも関わっており、返納すべき状態にある方もなかなか踏み切れないという現状を、日常の支援の中で見ている。 本市としても、ライドシェアの活用を前向きに検討していただきたい。日本型ライドシェアはタクシー会社が運行主体となる形がほとんどであり
------	--

	普及が進んでいないが、諸外国ではより規制が緩く、一般の方が参入できるライドシェアが普通に普及している。日本だけが遅れている状況であることも認識しておく必要がある。特にこうした地方都市ではその必要性が非常に増してきているため、行政としてもより前向きに捉え、先進的に取り組むくらいの気概を持って、市民の方を向いた施策をお願いしたい。
--	--

(4) 認知症施策推進計画について

事務局（地域包括支援センター）から説明

令和6年1月に共生社会の実現を推進するための認知症基本法が施行され、同年12月には国において認知症施策推進基本計画が閣議決定され、今後の認知症施策の方向性が示された。

認知症基本法及び認知症施策推進基本計画では、認知症になったとしても一人ひとりが希望を持ち、尊厳が守られ、自分らしく暮らし続けることができる社会を目指すという新しい認知症観が示されている。これまで認知症は支援や介護を必要とする状態として捉えられることが多かったが、新しい認知症観では、認知症の人も地域社会を構成する大切な一員として、その人らしく生活し社会参加を続けていくことができる存在であるという考え方が基本となっている。

国の基本計画では、この考え方に基づき、都道府県及び市町村においても地域の実情に応じた認知症施策推進計画の策定に努めることとされている。

こうした国の動向を踏まえ、本市においても認知症施策を総合的かつ計画的に推進するため認知症施策推進計画を策定し、現在策定作業を進めている第10期介護保険事業計画と一体的な計画として位置づけたいと考えている。

本計画の策定において特に重視されているのは、認知症の人本人とその家族の声を聞き、その意見や思いを施策に反映することである。認知症に関する課題や必要な支援は地域ごとに異なるだけでなく、認知症の人やその家族が置かれている状況によっても様々であることから、行政や関係機関だけで課題を考えるのではなく、当事者の声を直接聞きながら施策を検討していくことが求められている。

本市においても、今後、認知症カフェをはじめとする様々な場を活用し、認知症の人やその家族、さらには日頃から関わりのある支援者、地域住民を対象として、アンケート調査やインタビューを実施する予定である。

今後は、認知症への理解促進、本人発信支援、認知症になっても安心して暮らせる地域づくり、医療・介護・福祉の連携強化、家族への支援など、様々な施策を総合的に推進していく必要がある。委員各位には、それぞれの立場からの意見をお願いしたい。

(5) 障害者控除対象者認定書について

配布資料に基づき、事務局（介護福祉課）から説明

加藤会長	認定書の交付方法の変更は、これまでと比べて後退のように見えるが、変更する理由は何か。
事務局（介	県下の申請状況を確認したところ、要介護認定結果を基に、認定書を

護福祉課)	一括送付しているのは新居浜市のみだった。他市では、申請書を提出していただき認定書を交付する方式であり、対象者の全てが申請するわけではない。新居浜市では昨年度、約５０００人に発送しており、事務の効率化を図るため、申請をもとに認定書を交付する方法に変更する。
加藤会長	方法が変わるので、対象となる方に十分に情報が行き渡り、分かるように配慮をお願いしたい。